

千葉市

精神障害者の地域移行推進に関する取り組みについて

千葉市では・・・

- 平成27年度より措置入院者の退院に向けた支援の調整を実施している。
- 平成28年度、長期入院精神障害者地域移行総合的推進体制検証事業を実施。
- 平成29年度からは「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」を実施予定。

1 千葉市の基礎情報

千葉市

- 千葉県のほぼ中央部にあたり、6区からなります。
- 気候は温暖で、豊かな緑と水辺など自然環境に恵まれています。



取組内容

【人材育成の取り組み】

- 実施していない。

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- 措置入院者の退院に向けた支援の調整を実施している。
- 平成28年度に長期入院者地域移行総合的推進体制検証事業を実施。

基本情報

圏域数	1カ所
人口	973,856人
精神科病院の数(※)	9病院
精神科病床数(※)	1,444床
入院精神障害者数(※)	3か月未満：303人(29,1%)
	3か月以上1年未満：170人(16,4%)
	1年以上：566人(54,5%)
退院率(※)	入院後3か月時点：69,2%
	入院後1年時点：94,5%
相談支援事業所数	一般相談事業所数：14カ所
	特定相談事業所数：14カ所
障害福祉サービスの利用状況	地域移行支援サービス：31人
	地域定着支援サービス：60人
保健所	1カ所
(自立支援)協議会	人材育成について検討する部会：なし
	精神障害者地域移行を検討する部会：なし
	全体会：年1回
	地域部会および運営事務局会議：各年6回
精神保健福祉審議会	年1回

平成29年3月31日時点 (※印は28年度の630統計より引用)

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業

○「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業」の実施

当事業を通じて、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた支援を行い、その為のシステム作りや関係機関相互のネットワーク構築等を推進していく。

- 連携推進会議の開催
- 地域移行関係職員に対する研修の実施
- 精神科病院入院者に対する退院支援プログラムの実施
- 包括ケアシステムの構築状況の評価に係る事業の実施
- 措置入院者等の退院後支援（継続）

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組む市・圏域（例）

関係機関の役割		
市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	千葉市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進連携会議 千葉市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業実施要綱
	協議の内容	1. 入院中の精神障害者の現状把握及び地域移行に関する目標の共有に関すること 2. 事業内容の検討、事業実施状況の把握、事業実施後の評価等に関すること。 3. そのほか必要なこと。（28年度：長期入院精神障害者地域移行推進連携会議から）
	協議の結果としての成果	1. 当連携会議を通じて、精神科病院、事業所等、行政機関相互の連携が強化された。 2. 精神障害者の地域移行・地域定着に対する関係機関及び関係者の意識啓発が図られた。 3. 「協議の場」の設置に向けて、意見交換、意向調査を行った。（28年度の成果から）
障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	(千葉市圏域の場合) 上記に同じ
	協議の内容	上記に同じ
	協議の結果としての成果	上記に同じ
都道府県ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	上記に同じ
	協議の内容	上記に同じ
	協議の結果としての成果	上記に同じ

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

【平成26年度以前】

- ・ 障害者総合支援法の「地域相談支援」の中で地域移行、定着支援を実施。

【平成27年度】（→精神保健福祉課）

- ・ 地域自立支援協議会、精神保健福祉審議会等の場において、検証事業について説明し、地域移行支援等について意見交換を行う。
- ・ 措置入院後、保健所が医療機関と協力し関係機関に繋ぐ支援調整を実施。

【平成28年度】（→事業所、医療機関、行政）

長期入院精神障害者地域移行総合的推進体制検証事業の実施

- ・ 長期入院精神障害者の地域移行、地域定着に向けた支援を実施。
- ・ 病院及び事業所等スタッフに向けた研修の実施。
- ・ 精神障害者に関する協議の場の設置に向けて、関係機関との協議や地域移行推進連携会議委員への意向調査等を実施。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

特徴(強み)

1. 地域移行に熱心な医療機関、事業所がある。
精神科病院入院患者の入院後3か月時点の退院率 : **平成28年 69.2%**
(平成29年度国目標値:64%以上)
精神科病院入院患者の入院後1年時点の退院率 : **平成28年 94.5%**
(平成29年度国目標値:91%以上)
2. 市独自で措置入院者への退院後支援を既に実施している。
3. 平成28年度に「長期入院精神障害者地域移行総合的推進体制検証事業」を実施し、関係機関相互の連携や、精神障害者の地域移行推進への理解等について、一定の効果をあげているなど、ある程度地域包括ケアシステム構築に向けた素地がある。

課題

1. 地域自立支援協議会の専門部会や地域移行部会など、精神障害者に関する協議会がない。
2. 千葉市は、1圏域1市町村であり、他圏域との交流や情報交換の機会が少なく、他の地域の情報が入りにくい。
3. グループホームの利用が思うようにいかないことが多い。
- 4.

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた指標の推移

NO	指標	平成26年度	平成27年度	平成28年度
①	1年以上の精神科病院在院患者数(人) (各年6月30日現在)	623	602	566
②	各年度 地域移行支援利用者数(実人数)(人)	20	24	31
③	②のうち、退院した者の数(実人数)(人)	※(確認中)	※(確認中)	※(確認中)
④	ピアサポーターの養成者数(実人数)(人)	0	0	0
⑤	④のうち、活動している者の数(実人数)(人)	0	0	0

【記入上の留意点】

- ③について ※利用年度の翌年度以降に退院した者については、利用年度に計上して下さい。
※退院後に再入院となった者については、退院した者(1人)として計上して下さい。
- ⑤について ※養成年度以降に、実際の活動を開始した者については、養成年度へ計上して下さい。

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた平成29年度の取組スケジュール

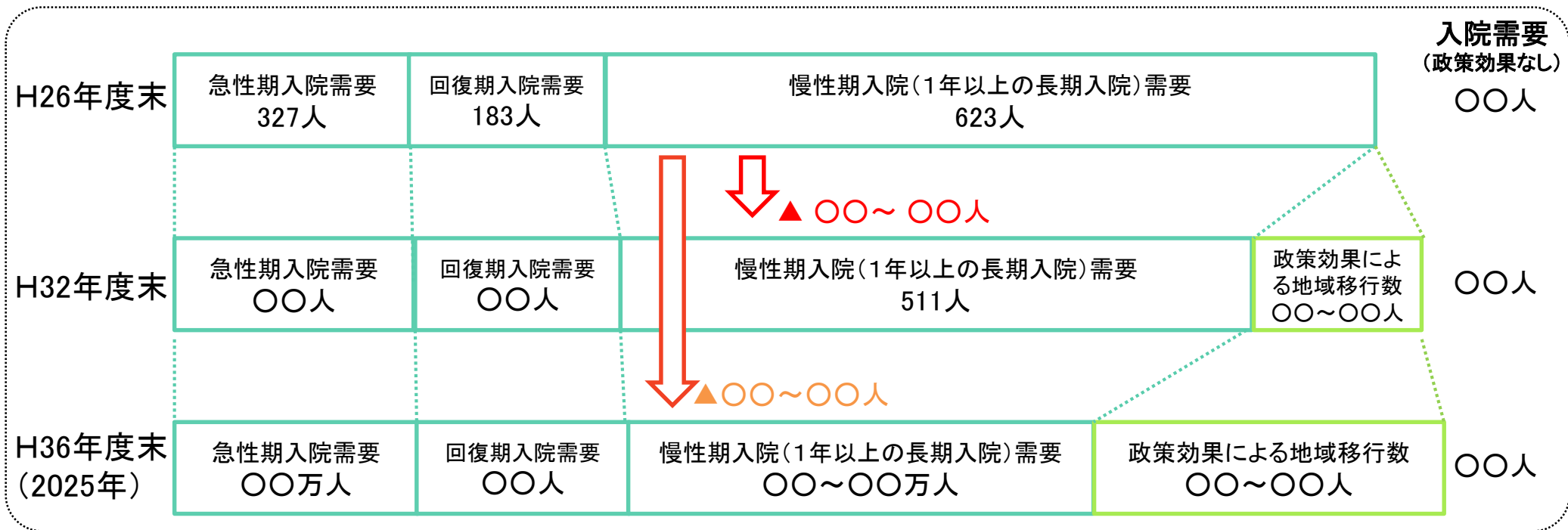
平成29年度の目標

1. 構築推進連携会議等を通じて、関係機関相互の連携を一層強化する。
2. 退院支援プログラム等入院患者に対する支援を、さらに拡充していく。
3. 「精神障害者の協議の場」の設置を図る。

時期(月)	実施内容	担当
H29年7月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア構築推進連携会議 開始(以後、隔月) ・退院支援事業の実施(継続) ・包括ケアシステムの構築状況の評価開始 ・精神障害者の地域移行関係職員に対する研修の開始 ・入院中の精神障害者の地域移行プログラムの開始 	精神保健福祉課 精神保健福祉課 (精神保健福祉課ほか) (事業所等へ委託予定)
H29年9月	<ul style="list-style-type: none"> ・市主催の第1回目研修会(拡大連携会議)開催 	(精神保健福祉課ほか)
H30年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・市主催の第2回目研修会(拡大連携会議)開催 	
H30年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・検証 	精神保健福祉課

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた目標設定（千葉市）

- 政策効果を見込まない将来の入院需要を推計し、①「地域移行を促す基盤整備」、②「治療抵抗性統合失調症治療薬の普及」、③「認知症施策の推進」による政策効果を差し引いて、入院需要の目標値を設定



平成36年度末(2025年)までの政策効果の見込みの内訳

政策	地域移行する長期入院患者数の見込み(政策効果)	
① 地域移行を促す基盤整備	継続的な入院治療を要する長期入院患者(認知症除く)以外(長期入院患者(認知症除く)の30~40%)	00~00人
② 治療抵抗性統合失調症治療薬の普及	継続的な入院治療を要する長期入院患者(認知症除く)の25~30%	00~00人
③ 認知症施策の推進	認知症による長期入院患者の13~19%	00~00人

合計 00~00人9